

損害賠償請求事件

原告 榎本清

被告 東大和市長

証拠説明書（1）

東京地方裁判所立川支部

民事部 御中

2024年12月26日

原告 榎本 清 印

号証	標目	原本・ 写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲1	東大和市文書管理規則	写し	2004年5月26日	東大和市	当該音声データが文書管理規則の公文書に当たり、その消去が同規則第2条2項違反である事実
甲2	東大和市情報公開条例	写し	2003年9月19日	東大和市	原告が当該情報公開請求をした根拠
甲3	東大和市情報公開・個人情報保護審査会条例	写し	2022年12月16日	東大和市	原告が当該資料等の提示を求めた根拠
甲4	令和6年第1回情報公開・個人情報保護審査会 口頭意見陳述	写し	2024年8月21日	東大和市総務部総務課	原告の口頭意見陳述記録の内容が誤って記載されていた事実
甲5	第1回情報公開・個人情報審査会口頭意見陳述（2024年8月21日）記録について	写し	2024年9月30日	原告	原告が上記誤りを具体的に指摘し、音声データの管理に関して善処を求めた事実
甲6	音声データ管理の要求について（回答）	写し	2024年11月28日	東大和市総務部総務課	総務部総務課が上記記録の誤りを正さないこと、及び音声データ管理について変更しないという見解を示す事実
甲7	令和6年12月13日非公開決定通知書	写し	2024年11月13日	東大和市	原告の指摘した口頭意見陳述記録の誤りを訂正しなかったという事実